

平成22年11月2日

各区役所長  
各部長  
教育長  
市議会事務局長  
各委員(会)事務局長

} 様

南相馬市長 桜井勝延

平成23年度予算編成方針について(通知)

平成23年度当初予算編成に当たっては、総合計画の将来像を実現するための行政経営の確立に向け、「南相馬市行政経営方針」、「南相馬市行財政改革大綱」を踏まえ、「定員適正化計画」及び「中長期財政計画」の目標の実現を目指し、新たな着眼、柔軟な発想から、既存事業の徹底した見直しや縮減に努めるとともに、歳入の財政規模に見合った事務事業の構築を図りながら、「経営戦略プラン」に沿った施策事業を展開し、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成となるよう努めるものとする。

については、このような基本的な考えの下、平成23年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、平成23年度の当初予算編成においては、本通知の発出時期を前倒しし、予算見積りの時期を1か月程度長く確保したので、各区・部においては、これまで以上に検討を深めることにより、施策・事業の熟度を高めるとともに、関係組織等とのきめ細かな調整を行い、予算要求を行うものとする。

また、予算要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるので、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

# 平成23年度予算編成方針

## I 国の経済情勢

我が国の経済情勢は、このところ足踏み状態となっており、また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。

先行きについては、当面は弱めの動きも見込まれるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。

## II 国の予算の動向

政権交代後の初めての本格的な編成となる平成23年度予算は、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）を着実に推進するために、『元気な日本を復活特別枠』を設定するなど、配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上の実現に向けた予算としている。

## III 地方財政の動向

国の「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定める平成23年度から平成25年度を対象とする中期財政フレーム及び「概算要求組換え基準」（平成22年7月27日閣議決定）と基調を合わせつつ、地方の一般財源総額について、平成22年度の水準に抑制するとしている。

また、「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等の改革が行われることから、地方財政への影響について注視が必要である。

## IV 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成21年度決算で見ると健全化判断比率及び資金不足比率は、国が定める適正な比率の範囲内となり、また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より0.2ポイント減少した16.5%となったものの依然として高い水準にあり、公債費負担の適正化を図るため、市債の発行について厳しく抑制する必要がある。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比べ3ポイント減少した90.2%となったものの、これらは普通交付税等経常一般財源等の増加要因によるものであり、今後とも持続可能な財政運営の実現を図るためには歳入規模に見合った歳出構造の構築が必要となっている。

次に平成23年度の財政見通しは、歳入面では、厳しい経済・雇用状況から市

税で前年度の決算ベースに対して1億5千万円の減（法人市民税で4千万円減、固定資産税で、火力発電所償却資産の減価償却などにより1億3千万円減等）、一方、市税等の減収の財源措置となる普通交付税・特別交付税などは地方財政対策の動向が不透明であるため、増収が見込めない状況であり、歳入全体としても前年度比で数億円程度の減少が予想される。歳出面では、人件費における退職手当、扶助費・公債費の義務的経費で増加が見込まれるなど、平成23年度当初予算編成では財源不足が見込まれているところである。

## V 予算編成の方針

このような財政状況下にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、的確に対応していかなければならない。

平成23年度予算については、特に厳しい経済・雇用状況の中、厳しい予算編成となるが、市民生活重視の行政運営と持続可能な財政運営の両立を図っていくものとし、次に掲げる方針の下、予算を編成する。

### (1) 持続可能な財政運営

- ① 「入るを計って出るを制す」の基本姿勢のもと、歳入規模に見合う歳出構造を構築する。
- ② 中長期財政計画に基づき、市債発行の抑制によるプライマリーバランスの黒字化、市債等残高削減に取り組む。

### (2) 行財政改革の推進

- ① 「株式会社南相馬市役所」の理念に立った経営資源の効率化・重点化を図る。
- ② 「事業仕分け」の結果を踏まえた対応を図る。
- ③ 「南相馬市行財政改革推進計画」（現在策定中）に基づき行財政改革を計画的に取り組む。

### (3) 重点施策の推進

総合計画実施計画の着実な推進を図りつつ、市民意識調査、BSCの結果や市長公約等に基づき重要度並びに優先度の高い次の施策を推進する。

- ① 「人」がいきいき 経済と地域の力を高める「活力」重点施策
- ② 「人」を大切にす る 住み続けられるための「安心」重点施策
- ③ 「人」を育む “ひと”と“まち”の「潤い」重点施策

### (4) 歳入の確保の徹底

歳入は、「入るを計って出るを制す」という財政規律を前提としているため、正確にその財源を捕捉することはもとより、未収入金の解消対策の推進、受益負担の原則に基づく使用料・手数料等の見直し、更には新たな歳入の確保に向け積極的に取り組む。

### (5) 議会及び監査委員からの指摘事項等を踏まえた対応

平成21年度決算における決算審査特別委員会での指摘事項や監査意見書を

踏まえた適正な対応に努めること。

## VI 予算編成方法

### (1) 各区・部枠配分方式による予算編成

- ① 限られた財源の中で、自主・自律性の高い財政運営を目指し、より一層の事業の厳選と財政の健全化を行うこととし、各区・部に予算要求の上限を設定するので、その範囲内で予算を見積もること。
- ② 各区・部長は、安易な一律削減による事業費の圧縮によることなく、各事業ごとに市民の視点に立ったゼロベースからの見直しや、「選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業への重点的な財源配分を行う等メリハリの効いた予算編成を目指すこと。
- ③ 枠内予算の新規・拡充事業は、既存事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドにより対応すること。

### (2) 特色ある地域事業の取り組み

各区の地域事業は区枠配分のほか、地域協議会の協議を経て地域の特色ある事業を行う場合、「各区自治振興基金」を財源として地域予算を要求することができる。

### (3) 重点予算枠の創設

「南相馬市行政経営方針」の3つの重点施策を推進するための予算として、重点予算枠（1.5億円程度）を確保しているので、次のとおり予算要求のこと。

- ① 原則、枠配分方式を達成した部のみ要求可能とする。
- ② 部局横断的な連携による事業効果の最大化が図られるよう配慮すること。

### (4) 事務事業評価結果の反映

- ① 限りある財源の中でより質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、新規事業は、事務事業事前評価実施要綱に基づき、事務事業事前評価結果を踏まえて実施すること。
- ② 平成21年度事業の事後評価結果を踏まえた対応（PDCAサイクルのCheck・Actionの実践）を行い、平成23年度当初予算に反映できるよう積極的に取り組むこと。

### (5) 特別会計及び企業会計の予算編成

- ① 特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。
- ② 財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。